

申込の流れ

申込み

必要書類

- ①給水装置工事申込書、②水道使用異動届、⑤給水装置工事台帳
- ⑥申請図面、⑦工事使用材料表

添付書類として

- ・位置図（住宅地図等で可）※2部
- ・平面図

以上を添えて上下水道課までお申込みください。

書類審査

役場で書類を審査し、不備が無ければ書類を一度返却します。

工事着工

役場から書類が返却されれば、工事着工していただいて結構です。

完了報告

工事完了後、返却した書類の「工事完了届」欄に記入・押印し、再度提出してください。

また、工事完了図面と水圧テスト結果の自記録計用紙（0.74MPa で 60 分間）も添付してください。

※建築計画時点での留意点

水道メーター（ボックス）は、前面道路等の境界から1 m以内で、検針及びメーター交換が容易な場所に設置をお願いします。駐車スペースに設置される場合は、車両等で障害とならない場所をお願いします。外構工事等で水道メーターが深い位置にならないようご注意ください。水道メーターは 8 年以内に交換を行います。交換・開閉栓作業時に支障とならないようご注意ください。

なお、屋内や床下で検針等に支障となる場合は、移設していただくこととなりますのでご注意ください。

また、ボックスのサイズについては、メーター口径Φ13 の場合はΦ20 用、メーター口径Φ20 の場合はΦ25 用（メーター口径Φ25 以上は同口径）を設置してください。

※メーター設置時点での留意点

メーターのガラス面が水平となるよう取り付けてください。水平でないと検針が不正確となります。ボックス内は、メーター及び止水栓の脱着作業に支障が無いよう、締め付け金具がボックス壁面から一定の距離を保つようにしてください。

